

# データ関係資料

# 母子家庭・父子家庭の現状

	母子世帯	父子世帯
1 世帯数	1 1 9 . 5 万世帯 ( 1 2 3 . 2 万世帯)	1 4 . 9 万世帯 ( 1 8 . 7 万世帯)
2 ひとり親世帯になった理由	離婚 7 9 . 5 % ( 7 9 . 5 % ) [ 7 9 . 6 % ] 死別 5 . 3 % ( 8 . 0 % ) [ 5 . 3 % ]	離婚 6 9 . 7 % ( 7 5 . 6 % ) [ 7 0 . 3 % ] 死別 2 1 . 3 % ( 1 9 . 0 % ) [ 2 1 . 1 % ]
3 就業状況	8 6 . 3 % ( 8 1 . 8 % ) [ 8 6 . 3 % ]	8 8 . 1 % ( 8 5 . 4 % ) [ 8 8 . 2 % ]
就業者のうち 正規の職員・従業員	4 8 . 8 % ( 4 4 . 2 % ) [ 4 9 . 0 % ]	6 9 . 9 % ( 6 8 . 2 % ) [ 7 0 . 5 % ]
うち 自営業	5 . 0 % ( 3 . 4 % ) [ 4 . 8 % ]	1 4 . 8 % ( 1 8 . 2 % ) [ 1 4 . 5 % ]
うち パート・アルバイト等	3 8 . 8 % ( 4 3 . 8 % ) [ 3 8 . 7 % ]	4 . 9 % ( 6 . 4 % ) [ 4 . 6 % ]
4 平均年間収入 [母又は父自身の収入]	2 7 2 万円 ( 2 4 3 万円 ) [ 2 7 3 万円 ]	5 1 8 万円 ( 4 2 0 万円 ) [ 5 1 4 万円 ]
5 平均年間就労収入 [母又は父自身の就労収入]	2 3 6 万円 ( 2 0 0 万円 ) [ 2 3 6 万円 ]	4 9 6 万円 ( 3 9 8 万円 ) [ 4 9 2 万円 ]
6 平均年間収入 [同居親族を含む世帯全員の収入]	3 7 3 万円 ( 3 4 8 万円 ) [ 3 7 5 万円 ]	6 0 6 万円 ( 5 7 3 万円 ) [ 6 0 5 万円 ]

※令和3年度 全国ひとり親世帯等調査より

※令和3年度の調査結果は推計値であり、前回（平成28年度）の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。

※（ ）内の値は、前回（平成28年度）調査結果を表している。（平成28年度調査は熊本県を除いたものである）

※ [ ] 内の値は、令和3年度の調査結果の実数値を表している。

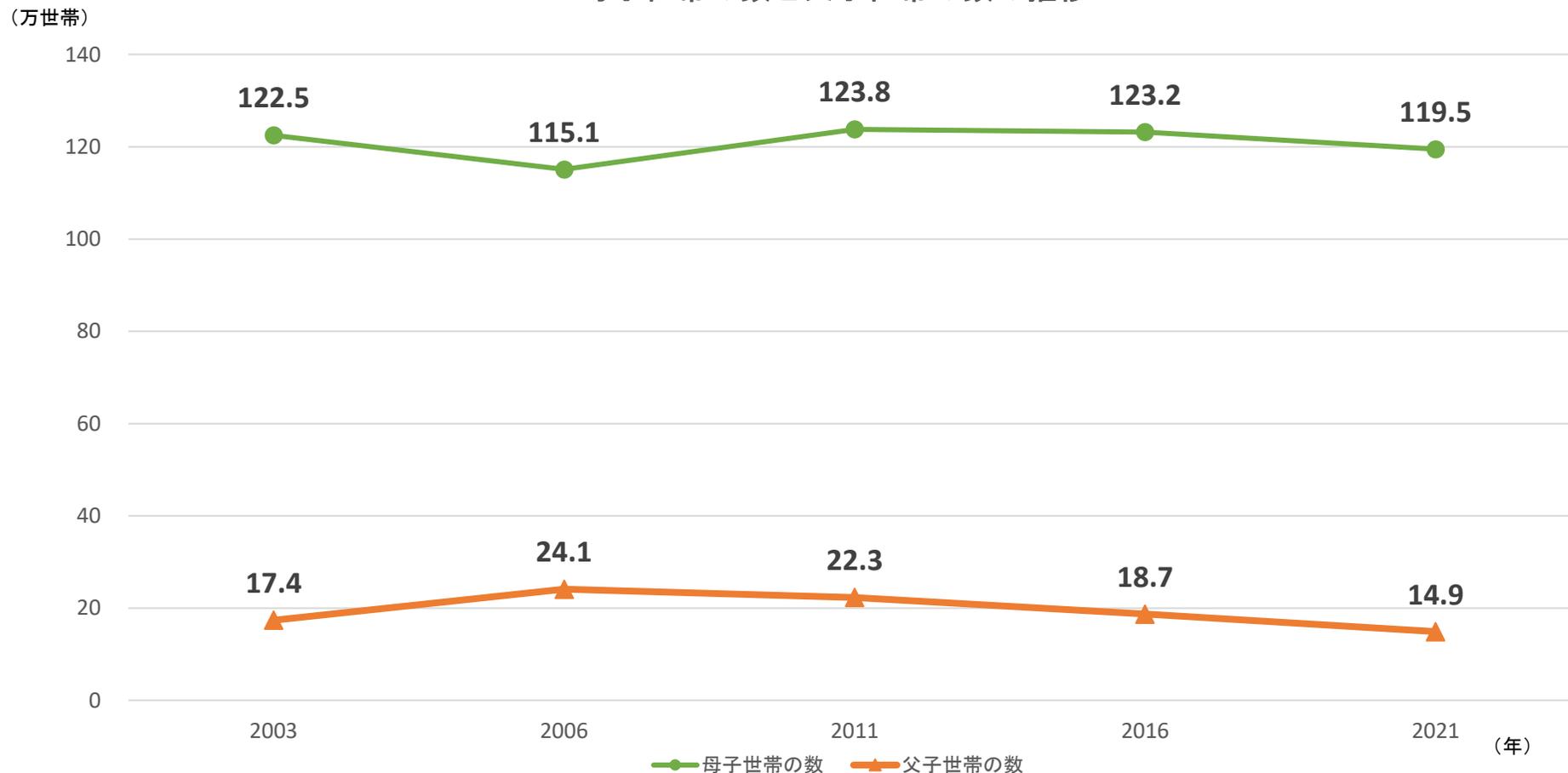
※「平均年間収入」及び「平均年間就労収入」は、令和2年の1年間の収入。

※集計結果の構成割合については、原則として、「不詳」となる回答（無記入や誤記入等）がある場合は、分母となる総数に不詳数を含めて算出した値（比率）を表している。

# ひとり親世帯の世帯数の推移

○ ひとり親世帯の世帯数は、直近10年でみると微減傾向にある。

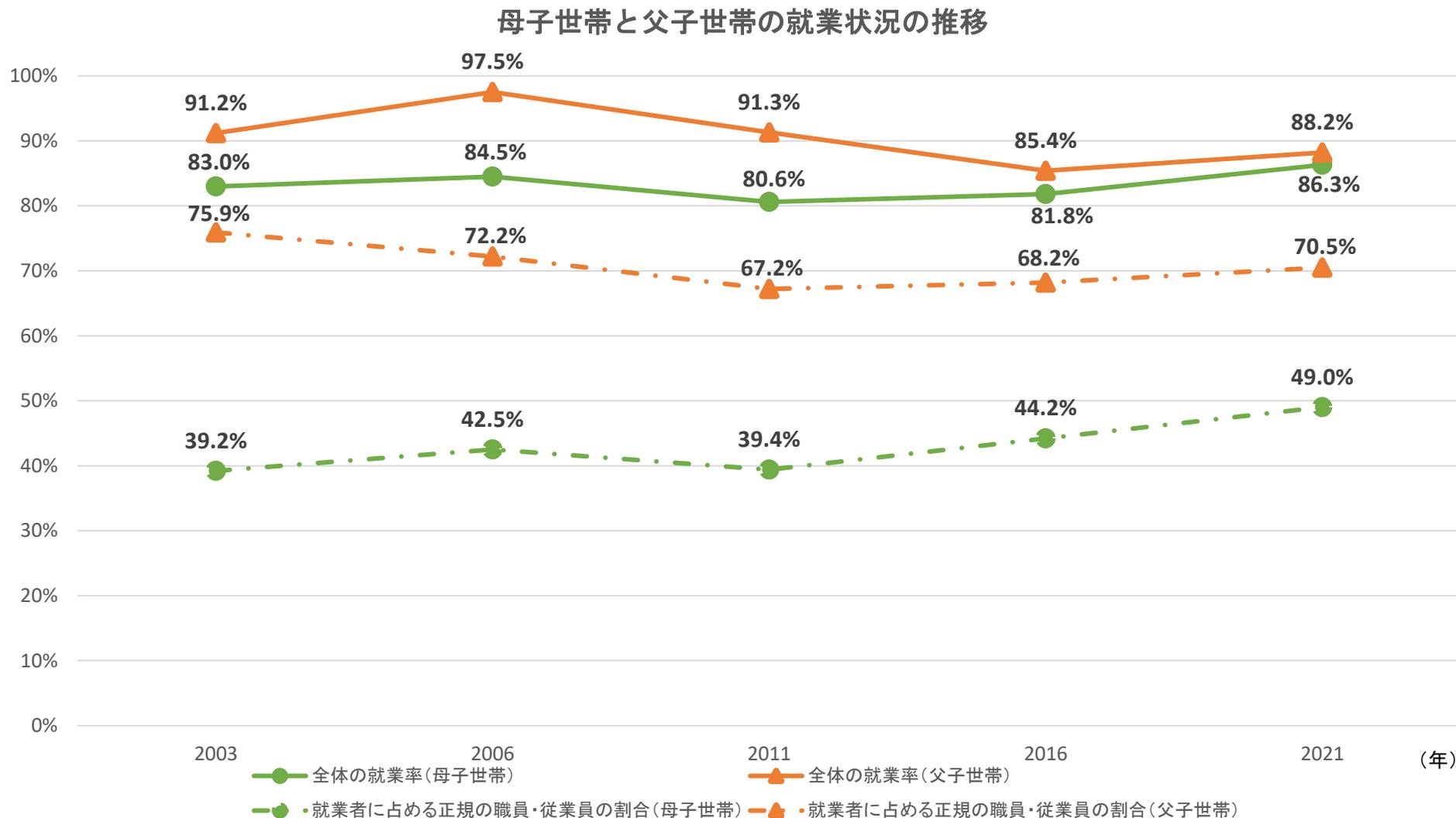
## 母子世帯の数と父子世帯の数の推移



(注) 各年の数値は、全国ひとり親世帯等調査(2011年までは全国母子世帯等調査)の結果(調査年11月1日時点)に基づく推計値。

# ひとり親世帯の就業状況の推移

○ ひとり親世帯の就業率は高く、直近では、母子世帯と父子世帯は同水準。母子世帯の正規の職員・従業員の割合が上昇している。

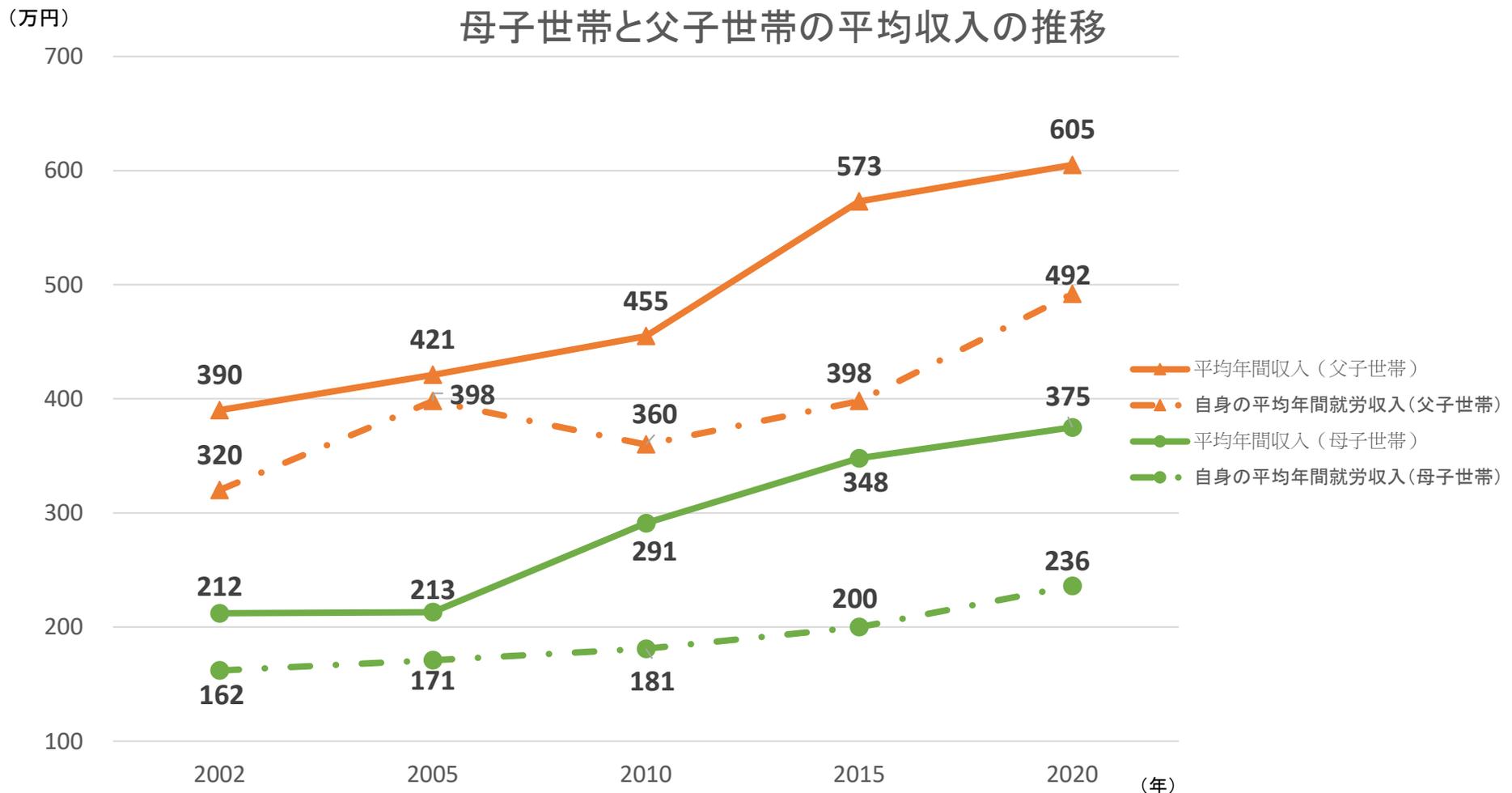


(注1) 各年の数値は、全国ひとり親世帯等調査(2011年までは全国母子世帯等調査)の結果(調査年11月1日時点)に基づくもの。

(注2) 各年の数値は基本的に実数値だが、2003年の数値は推計値であるため、その他の調査との比較には留意が必要。

# ひとり親世帯の平均収入の推移

○ 母子世帯、父子世帯ともに平均年間収入、平均年間就労収入は増加傾向にある。



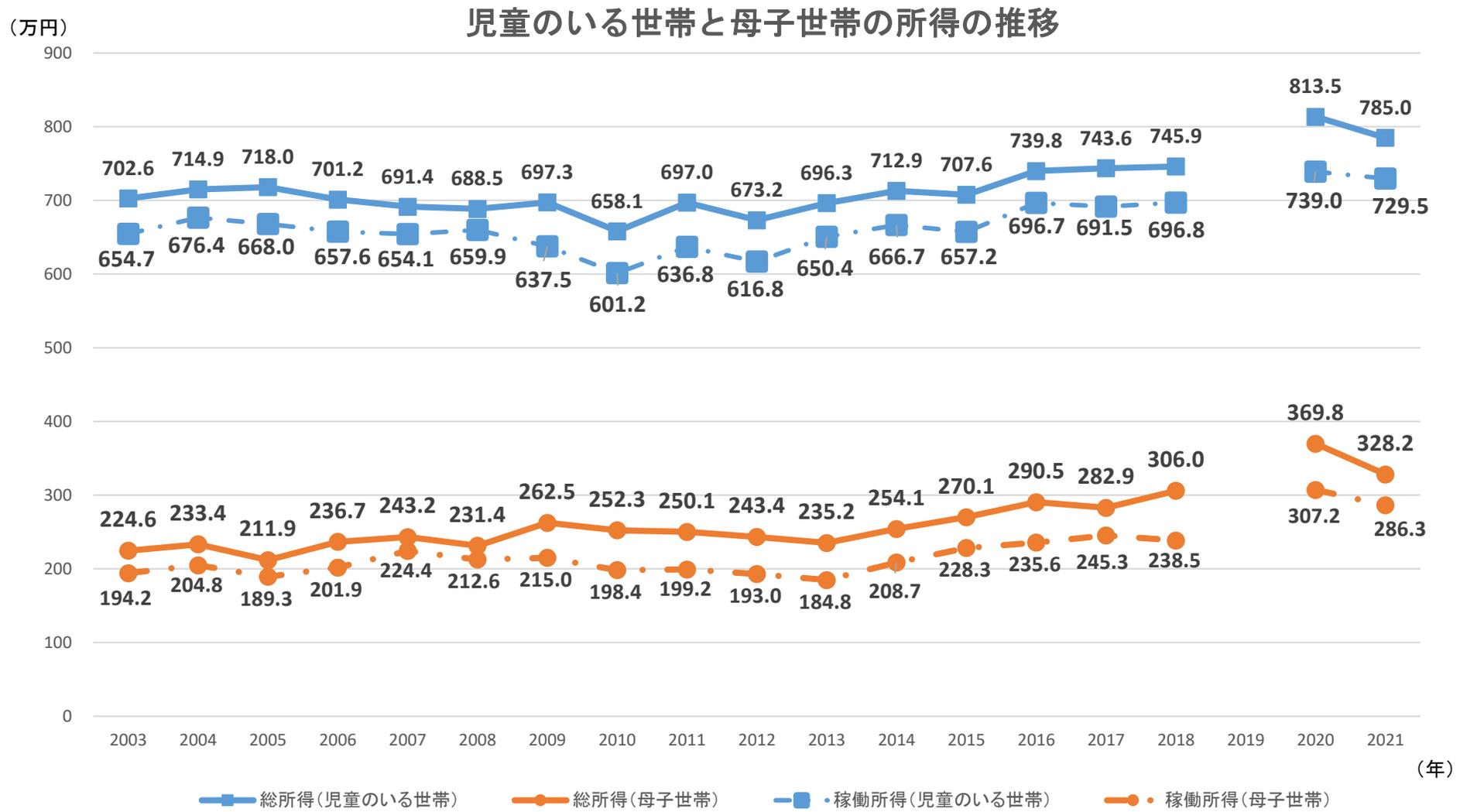
(注1) 各年の数値は、全国ひとり親世帯等調査(2010年までは全国母子世帯等調査)の結果(調査年の前年の所得)に基づくもの。

(注2) 各年の数値は基本的に実数値であるが、2002年の数値は推計値であるため、その他の調査との比較には留意が必要。

(注3) 平均年間収入には、生活保護法に基づく給付、児童扶養手当等の社会保障給付金、就労収入(税金や社会保険料を含む。)、別れた配偶者からの養育費、親からの仕送り、家賃・地代の収入等)が含まれる。

# 児童のいる世帯と母子世帯の所得の推移

○ 児童のいる世帯と母子世帯ともに総所得、稼働所得がゆるやかな増加傾向にある。

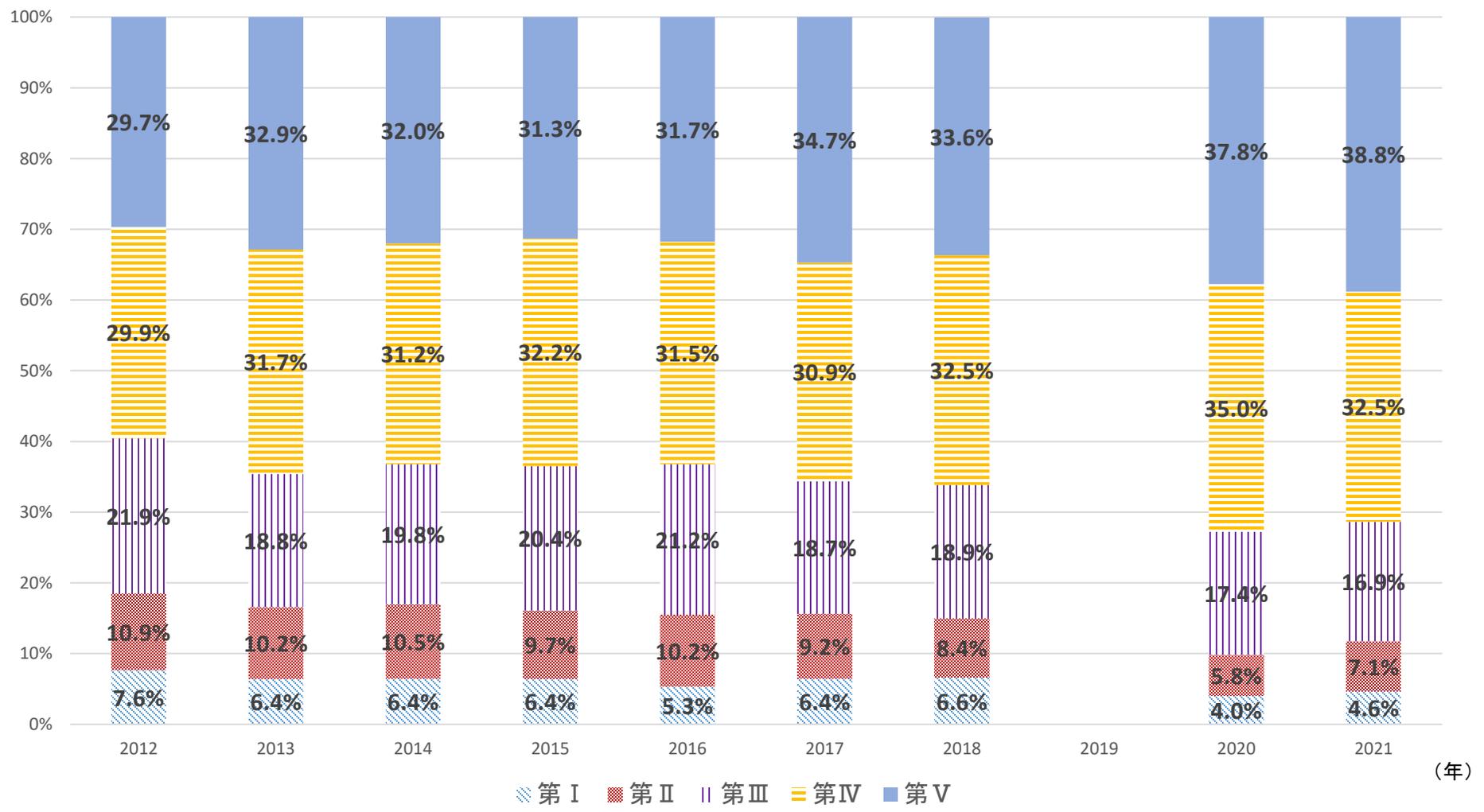


(注1) 各年の数値は、国民生活基礎調査の結果(調査年の前年の所得)に基づくもの。2020年は調査を実施していないため、2019年の所得の情報はない。  
 (注2) 総所得には、当初所得(稼働所得(雇用者所得、事業所得、農耕・畜産所得、家内労働所得)、財産所得、仕送り、企業年金・個人年金等、その他の所得)と、社会保障給付(公的年金・恩給、雇用保険、児童手当等、その他の社会保障給付金)が含まれる。

# 児童のいる世帯の所得五分位階級別の割合

○ 2012年から2021年にかけて、第Ⅰ～Ⅲ五分位の全体に占める割合は減少傾向、第Ⅳ、Ⅴ五分位の占める割合は上昇傾向にある。

児童のいる世帯の所得五分位階級別の割合

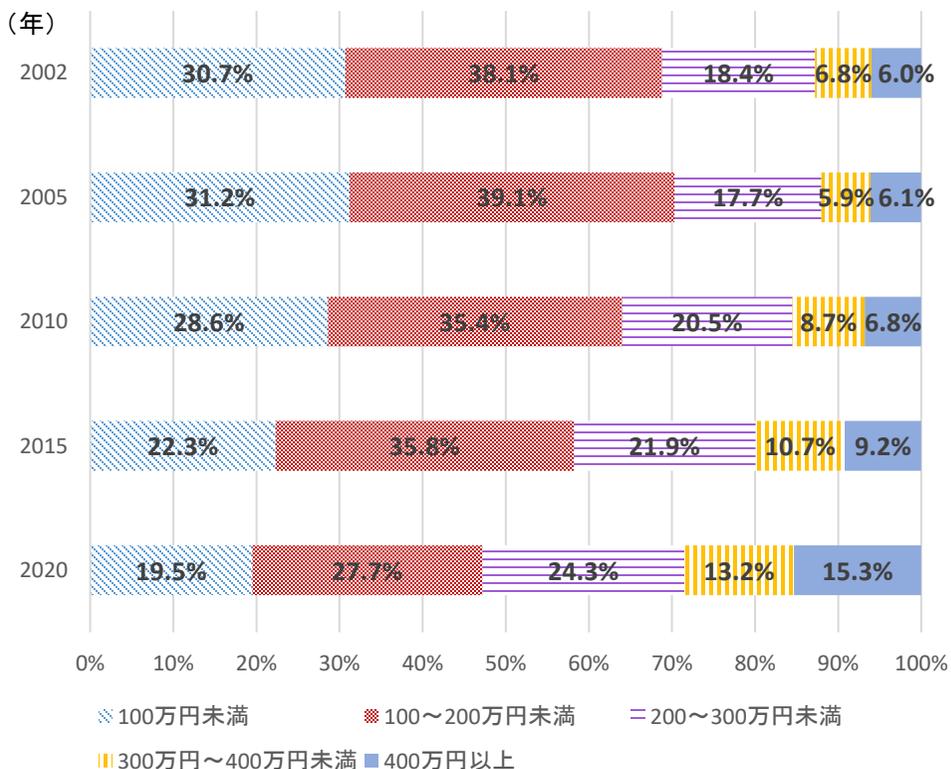


(注) 各年の数値は、国民生活基礎調査の結果(調査年の前年の所得)に基づき1万世帯当たりの構成割合を示したもの。2020年は調査を実施していないため、2019年の所得の情報はない。

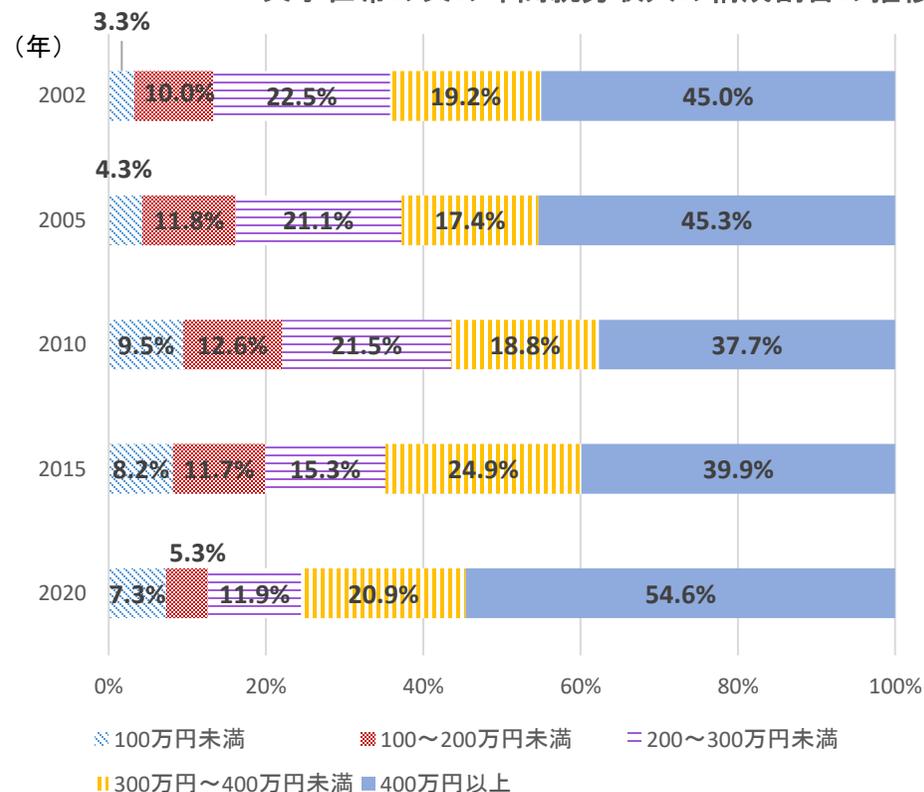
# ひとり親の年間就労収入の構成割合の推移

○ 母子世帯と父子世帯ともに、年間就労収入が300万円以上の世帯が増加傾向にある。

## 母子世帯の母の年間就労収入の構成割合の推移



## 父子世帯の父の年間就労収入の構成割合の推移



(注1) 各年の数値は、全国ひとり親世帯等調査(2010年までは全国母子世帯等調査)の結果(調査年の前年の所得)に基づくもの。

(注2) 各年の数値は基本的に実数値であるが、2002年の数値は推計値であるため、その他の調査との比較には留意が必要。